

入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札（電子入札）に付します。

令和 7年 1月31日

名古屋市長 広 沢 一 郎

1 入札に付する事項

(1) 賃貸借物件

宝神中仮設校舎賃貸借

(2) その他

入札説明書「1 入札に付する事項」をご覧ください。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和 5年度及び令和 6年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「物件の買入れ又は借入れ」、申請業種「物件の借入れ」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てが

なされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律 185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律 第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者等であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあつては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記に関わらず本公告に係る入札に参加することができる。
- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

3 契約条項を示す場所及び本公告に対する質問

(1) 契約条項を示す場所及び契約担当部局

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市教育委員会事務局総務部教育環境整備課

（名古屋市役所東庁舎 6階）

電話 052-972-3224 F A X 052-972-4176

(2) 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードしてください。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

(3) 本公告に対する質問

ア 質問方法

本公告に対する質問は電子入札システムにより送信してください。た

だし、ＩＣカードの名義人の変更、破損、パソコン等のシステム障害などやむを得ないと認められる理由により契約担当課の承諾を得た場合に限り、ＦＡＸにより質問を行うことができます。

イ 質問期限

入札説明書「３ 契約条項を示す場所及び入札説明書に対する質問」の(2)をご覧ください。

ウ 質問の回答

電子入札システムにより回答し閲覧に供します。また、調達情報サービス（アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）に回答を掲載します。あわせて仕様書の補足資料等が掲載されることがありますのでご確認ください。

エ 回答期限

入札説明書「３ 契約条項を示す場所及び入札説明書に対する質問」の(3)をご覧ください。

(4) 入札書の提出

ア 入札書の提出方法

電子入札システムにより提出してください。ただし、パソコン等のシステム障害等の場合は、名古屋市電子入札実施要領（17財監第73号）第8の規定により、本市の承諾を得た場合に限り、紙による入札書を持参することができます。

イ 積算内訳書の提出

不要

ウ 入札書の提出期間

入札説明書「４ 入札及び開札」の(3)をご覧ください。

エ 開札日時及び開札場所

入札説明書「４ 入札及び開札」の(4) (5)をご覧ください。

(5) 入札回数等

ア 入札回数

初度入札を含め 3回まで

イ 落札候補者の決定

予定価格の制限の範囲内で、最低額をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

(6) 落札候補者となった者が提出すべき書類

落札候補者となった者は、入札説明書「7 申請書等の提出」の(2)に掲げる書類を持参により提出して、競争入札参加資格の確認を受けてください。

ア 提出先

(1) に示す場所

イ 提出部数

1部

ウ 提出期限

落札候補者となったことを知り得た日の翌日から起算して2日（名古屋市の休日を定める条例（平成3年名古屋市条例第36号）第2条第1項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除きます。）以内

(7) 落札者の決定方法

落札候補者について、(6)の競争入札参加資格の確認の結果、資格があると認められた者を落札者とします。

(8) 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明等

ア 競争入札参加資格がないと認められたものには、その理由（以下「無資格理由」という。）を書面により通知します。

イ アの通知を受けた者は、通知日の翌日から起算して2日（名古屋市の休日を除きます。）以内に、無資格理由について、書面により説明を求めることができます。（様式は問いません。）

ウ イの請求に対する回答は、書面により行います。

エ イの書面の提出先

(1) に示す場所

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

ア 入札保証金にあつては免除します。

イ 契約保証金にあつては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第31条の規定に該当する場合に、免除します。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とします。

(3) 入札の中止等

本入札については、天災地変があつた場合、システム障害の発生等により電子入札の執行が困難な場合又は入札談合に関する情報が寄せられた等公正な入札を執行することができないおそれがあると認められる場合等においては、入札又は開札の執行を延期若しくは中止又は入札方法を変更することがあります。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか単価で定めるかの区分

総額

(6) 予定価格

公表しません。

(7) 予算の成立

本公告で示した調達は、本調達に係る予算の成立を条件とします。

(8) その他

本入札については、本公告に定めるもののほか、入札説明書及び名古屋市電子入札実施要領及び名古屋市競争入札参加者手引（17財監第67号）に定めるところによります。